

やまぐち三世代同居・近居 パスポート

パスポート制度とは？

- ・パスポートを協賛企業に提示することにより、協賛企業から割引などの様々なサービスを受けることができます。

協賛企業のサービス内容（例）

- ・不動産（土地・建物）取得や借家契約などでの仲介手数料の割引
- ・住宅の新築・リフォーム時の工事代金の割引
- ・転居時の引越料金の割引
- ・住宅ローン・リフォームローンの金利優遇などの各種ローンの優遇措置
- ・家具、家電の購入代金の割引
- ・新車購入時のオプションプレゼント など



協賛企業とそのサービス内容の確認方法



県住宅課 HP

・県住宅課ホームページで御確認いただけます！

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/135/24278.html>



協賛企業はこのステッカーが目印！



申込者の要件

○山口県内で三世代での同居や近居のために、住宅の新築・購入、増改築・リフォーム又は引越しを希望される方

※「三世代」とは、親子（子どものうちの1人が小学校修了前。妊娠中も含む。）及び子の祖父母（祖父又は祖母のいずれか一方の場合も含む。）をいいます。

※「近居」とは、親子と子の祖父母が居住するそれぞれの住宅が同一小学校区内又はその間の直線距離が2km以内にあることをいいます。



申込みに当たっての留意点

○パスポートの交付は、無料です。

○パスポートの有効期限は、発行日から1年間です。※再発行も可能です。

○パスポートは申込者ご本人のみが使用できます。また、他人への貸与や譲渡はできません。



申込方法

世代間の支え合いによる
子育てしやすい環境づくり
～三世代同居・近居の推進～



○パスポート交付請書に必要事項を記載の上、**持参、郵送、メール、FAX 又は電子申請により、山口県土木建築部住宅課まで提出**してください。

【県申込先（お問合せ先）】

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

電話：083-933-3874 FAX：083-933-3899

E-mail：a18900@pref.yamaguchi.lg.jp

電子申請は、右記のQRコードからアクセスしてください。

電子申請フォーム



○山口県住宅課のほか、**県内市町窓口**に**持参により提出**もできます。

【市町申込先】市町の受付担当窓口は、県住宅課ホームページで御確認ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/135/24278.htm>



やまぐち三世代同居・近居パスポート交付申請書

窓口
記載

受付年月日 年 月 日

パスポート No. _____

項 目	内 容
申請者 ふりがな 姓 名	※該当する方に✓ ☐ 子世帯 ☐ 親世帯
同居・近居による区分	現 況 ※いずれかに✓ ☐ 同居 ☐ 近居 ☐ 同居・近居以外 今後の予定 ※いずれかに✓ ☐ 新たに同居 ☐ 同居を継続 ☐ 新たに近居 ☐ 近居を継続
新築、リフォーム、引越し 等 による 区 分 ※いずれかに✓	☐ 住宅の新築・購入（これに伴う引越しも含む） ☐ 住宅の増改築・リフォーム（これに伴う引越しも含む） ☐ 引越し
申請者電話番号	
申請者生年月日 ※記入は任意	年 月 日
子世帯現住所 [小学校区]	〒 _____ [_____ 小学校]
子どもの数	人 ※小学校修了前の人数を記入（妊娠中である場合も含む）
親世帯現住所 [小学校区]	〒 _____ [_____ 小学校]
メールアドレス(パソコン or スマホ) ※記入は任意	

◆個人情報の取扱い◆

御記入いただいた個人情報は、県が適切に管理し、やまぐち三世代同居・近居パスポート制度の実施・運営、三世代同居・近居に関わるお客様への情報提供、県における施策の立案資料以外の目的には使用いたしません。